

# やまぐち就農支援塾 「令和5年度経営スキルアップ研修」開催要領

## 1 目的

新規就業者の早期定着促進を図るとともに、経営マインドに優れた次世代を担う農業経営者を育成することを目的として、経営に必要な各種情報を提供することにより、農業者としての経営感覚醸成に向けた支援を行う。

## 2 研修内容

### (1) 期間

令和5年7月から令和6年1月まで

※各講座を選択して受講（各講座の開催時期は別紙1「令和5年度経営スキルアップ研修講座一覧」を参照）

### (2) 場所

山口県立農業大学校（農林総合技術センター農林業担い手支援部）他  
〒747-0004 防府市牟礼 10318 番地、TEL (0835) 38-0510

※原則、会場に集合してのリアル開催とする。

### (3) 内容（各講座の開催時期・内容等）

別紙1「令和5年度経営スキルアップ研修講座一覧」のとおり

## 3 主催者

やまぐち就農支援塾（山口県立農業大学校（山口県農林総合技術センター農林業担い手支援部）  
農業振興課経営体育成班

## 4 対象者

### ① 義務受講者（以下の制度の対象者）

- ・ 経営開始資金
- ・ 農業次世代人材投資資金（経営開始型）
- ・ 定着支援給付金

### ② その他の経営発展に向けた意欲の高い農業経営者や法人の後継者

## 5 受講料

無料

## 6 申込について

### (1) 申込時期

令和5年5月9日(火)～6月9日(金)

### (2) 申込先

#### ① 義務受講者

居住市町の農林担当課

#### ② その他の経営発展に向けた意欲の高い農業経営者や法人の後継者

居住市町を管轄する農林水産事務所農業部(下関市：農林事務所農業部)

### (3) 申込方法

- ・令和5年度経営スキルアップ研修受講申込書に必要事項を記入の上、上記(2)の申込先に提出してください。
- ・申込書は、申込先の市町農林担当課や農林(水産)事務所農業部で入手できます。
- ・申込書に記載する連絡先(住所、電話番号、メールアドレス)は、受講決定等の連絡先に使用しますので間違いがないよう記入してください。
- ・義務受講者は、年間3講座以上の受講が必須条件です。

## 7 受講者の決定等について

- ・受講者は講座毎に決定し、実施の約1か月前に、やまぐち就農支援塾からメール(又は電話)でお知らせします。
- ・受講決定後にやむを得ず欠席される場合や、申込を取り消す場合は、必ず事前にやまぐち就農支援塾事務局にご連絡ください。
- ・申込者数が少ない場合など、開催できない場合がありますので、予めご了承ください。開催しない講座にお申込みの方には、個別に連絡させていただきます。
- ・受講の確認は、受講後のアンケート提出をもって行います。

## 8 問い合わせ先

### 【やまぐち就農支援塾事務局】

〒747-0004 防府市牟礼10318番地

山口県立農業大学校(山口県農林総合技術センター農林業担い手支援部)

社会人研修室 農業研修担当：河崎、福谷

TEL (0835)38-0510 FAX (0835)38-4115

E-mail: [a17212@pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:a17212@pref.yamaguchi.lg.jp)

ホームページ <https://www.yamaguchi-noudai.jp>

